地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では，農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては，下記の内容について意見を募集いたします。

1　対象地域

◇中田地域

2　地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
	別紙のとおり				

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
				別紙のとおり							

3　意見募集期間

◇令和８年11月４日（水）～令和８年11月13日（金）

4　意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。
（URL:https://www.city.tome.miyagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html）

5　お問い合わせ先

◇登米市産業経済部　産業総務課　農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18　中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716　FAX：0220-34-2802　Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp

別紙

④中田地域

NO.	所在地	地目	面積(㎡)	変更内容	変更理由
1	中田町上沼字谷地前92-2	田	39.00	地域計画区域への編入	農業競争力強化基盤整備事業実施のため
2	中田町上沼字谷地前93-1	田	232.00	地域計画区域への編入	農業競争力強化基盤整備事業実施のため
3	中田町浅水字沼向31	畑	159.00	用途の変更	農業用施設を設置するため
4	中田町浅水字沼向33	田	246.00	用途の変更	農業用施設を設置するため

別紙

④中田地域

No.	No.	属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和　16　年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	119	認農		水稲	10.80　ha	0.00　ha	水稲＋大豆	30.00　ha	0.00　ha	宝江地区、 浅水地区	担う者の変更
2	124	認農		水稲	0.90　ha	0.00　ha	水稲	0.90　ha	0.00　ha	宝江地区	削除
3	223	利用者		水稲+施設野菜	5.30　ha	0.50　ha	水稲+施設野菜	5.30　ha	0.50　ha	浅水地区	属性の変更
4	249	認農		水稲＋施設野菜	2.60　ha	0.00　ha	水稲＋施設野菜	5.40　ha	0.00　ha	石森地区、 上沼地区	新規追加
5	250	認農		水稲	3.50　ha	0.00　ha	水稲＋露地野菜	5.00　ha	0.00　ha	石森地区、 上沼地区	新規追加